

## 消費税率等の引き上げに伴う電気料金への反映について

2019年8月29日  
北陸電力株式会社

2019年10月から、消費税率および地方消費税率が引き上げられることを受け、当社は、低圧・高圧・特別高圧供給すべてのお客さまの電気料金に反映させていただくことといたしました。

これに伴い、住宅用など低圧供給のお客さまを対象とする特定小売供給約款を変更することとし、本日（8月29日）、経済産業大臣へ変更届出を行いましたので、お知らせいたします。

あわせて、離島供給約款<sup>※1</sup>および電気最終保障供給約款<sup>※2</sup>についても変更届出を行いました。

今回の変更内容は、消費税法等の改正を受け消費税率等が8%から10%に引き上げられることに伴い、低圧・高圧・特別高圧供給のすべてのお客さまの電気料金へ反映させていただくものです。

今後とも経営全般にわたる徹底した効率化に取り組み、引き続きお客さまに選択いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

※1 当社における離島は石川県舂倉島が該当。

※2 高圧・特別高圧供給のお客さまが、いずれの小売電気事業者からも電気の供給を受けられない場合に適用。

### 【変更の内容】

- ・消費税率等の引き上げを電気料金に反映。

### 【変更の時期】

#### ①低圧供給のお客さま：

- ・2019年9月30日以前から継続して電気をご使用の場合は、消費税法の附則にもとづく経過措置により、2019年10月の検針日以降のご使用分から反映させていただきます。
- ・2019年10月1日以降に電気のご使用を開始された場合は、電気のご使用開始日以降のご使用分から反映させていただきます。

#### ②高圧・特別高圧供給のお客さま：

- ・2019年10月1日以降のご使用分から反映させていただきます。

以上

添付資料：

消費税率等の引き上げに伴う電気料金への反映のお知らせについて

## 消費税率等の引き上げに伴う電気料金への反映のお知らせについて

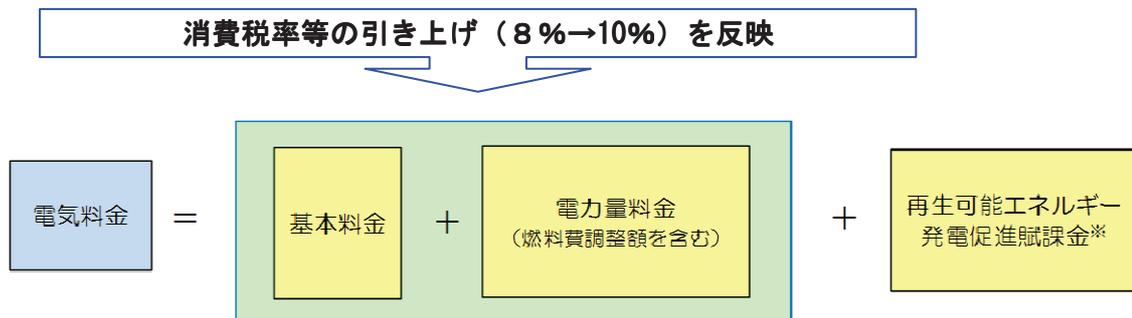
本年 10 月から、消費税率および地方消費税率（以下、「消費税率等」といいます。）が引き上げられます。

消費税率等の引き上げについては、低圧供給のお客さまは 2019 年 11 月分から、高圧・特別高圧供給のお客さまは 10 月 1 日以降のご使用分から電気料金に反映させていただくことといたしました。

当社は、今後とも経営全般にわたる徹底した効率化に取り組み、お客さまに選択いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

### <変更の内容>

◇従量制のお客さまの場合

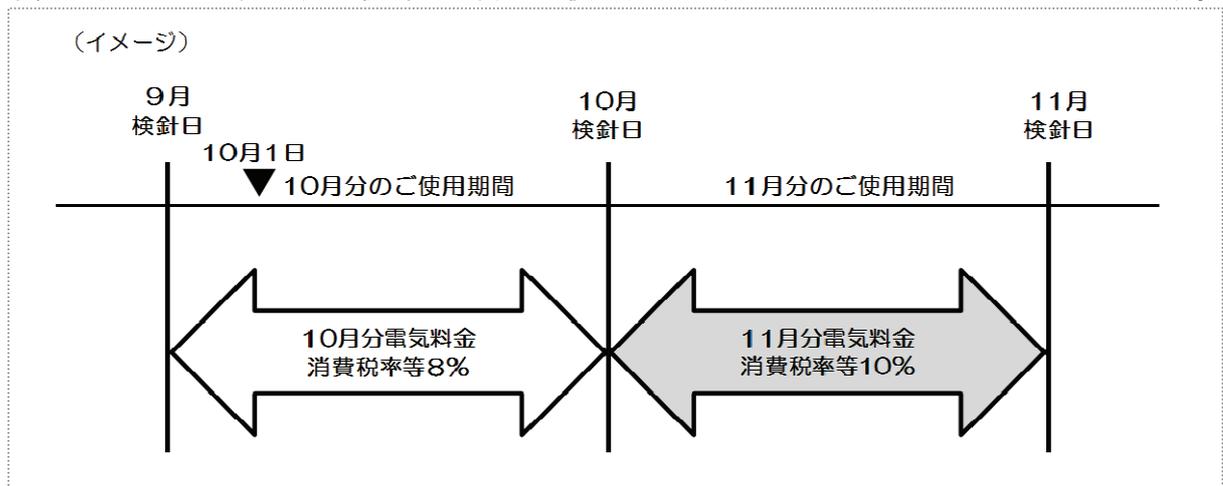


※ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度にもとづくご負担

### <変更の時期>

(1) 低圧供給のお客さま

- ・ 2019 年 9 月 30 日以前から継続して電気をご使用の場合は、消費税法の附則にもとづく経過措置により 2019 年 10 月の検針日以降のご使用分（11 月分）から反映させていただきます。



※ 11 月分：10 月の検針日から 11 月の検針日の前日までのご使用分

- ・ 2019 年 10 月 1 日以降に電気のご使用を開始された場合は、開始日以降のご使用分から反映させていただきます。

(2) 高圧・特別高圧供給のお客さま

- ・ 2019 年 10 月 1 日以降のご使用分から反映させていただきます。

## <参考1：お客さまのご負担（モデルケース）>

従量電灯のモデル（従量電灯B、30A、260kWh/月）における1か月あたりの電気料金（消費税等相当額込み）は次のとおりとなります。

	現行料金	新料金（消費税率等の引き上げ反映後）	
			現行料金との差
従量電灯のモデル料金*	6,678円	6,790円	+112円

※ 本モデル料金には燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含む

- ・燃料費調整額は、2019年9月分燃料費調整額の前提となる燃料価格を据え置きして算定
- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金（767円）は、2019年度単価にて算定

## <参考2：消費税率等の引き上げについて>

2016年11月18日に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」による消費税法の改正および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」による地方税法の改正によるものです。

### <お問い合わせ先>

お客さまサービスセンター TEL：0120-167540  
（月～金曜日／9時～19時〔祝日・年末年始を除く〕）

<http://www.rikuden.co.jp/>



北陸電力株式会社

## 電気料金単価表

### 1. ご家庭および小規模な工場・商店等のお客さま向け（低圧供給の場合）

#### ○従量電灯[特定小売供給約款]

料金の区分		単 位	料金単価（円）	
			消費税率等 8 %	消費税率等10%
A	最低料金（最初の 8 kWhまで）	1 契約	178.08	181.39
	電力量料金（8 kWhをこえる）	1 kWh	17.52	17.85
B	基本料金	1 契約		
	10アンペア	1 契約	237.60	242.00
	15アンペア	〃	356.40	363.00
	20アンペア	〃	475.20	484.00
	30アンペア	〃	712.80	726.00
	40アンペア	〃	950.40	968.00
	50アンペア	〃	1,188.00	1,210.00
	60アンペア	〃	1,425.60	1,452.00
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	17.52	17.85
120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.33	21.74	
300kWhをこえる	〃	23.02	23.45	
最低月額料金	1 契約	178.08	181.39	
C	基本料金	1 kVA	237.60	242.00
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	17.52	17.85
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.33	21.74
300kWhをこえる	〃	23.02	23.45	

○従量電灯ネクスト[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		消費税率等8%	消費税率等10%
5アンペア			
最低料金 (最初の8kWhまで)	1 契約	178.08	181.39
電力量料金 (8kWhをこえる)	1 kWh	17.52	17.85
10アンペア以上、60アンペア以下			
基本料金			
10アンペア	1 契約	237.60	242.00
15アンペア	〃	356.40	363.00
20アンペア	〃	475.20	484.00
30アンペア	〃	712.80	726.00
40アンペア	〃	950.40	968.00
50アンペア	〃	1,188.00	1,210.00
60アンペア	〃	1,425.60	1,452.00
電力量料金			
最初の120kWhまで	1 kWh	17.52	17.85
120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.33	21.74
300kWhをこえる	〃	23.02	23.45
最低月額料金	1 契約	178.08	181.39
6kVA以上			
基本料金	1 kVA	237.60	242.00
電力量料金			
最初の120kWhまで	1 kWh	17.52	17.85
120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.33	21.74
300kWhをこえる	〃	23.02	23.45

○季節別時間帯別電灯[夜間12時間型] (くつろぎナイト12) [低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金			
最初の10kVAまで	1 契約	1,620.00	1,650.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	237.60	242.00
電力量料金			
昼間時間			
夏季料金	1 kWh	34.31	34.95
その他季料金	〃	24.61	25.07
ウィークエンド時間	〃	19.28	19.64
夜間時間	〃	12.28	12.51

○需要抑制割引特約 (節電とくとくプラン) [低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		消費税率等8%	消費税率等10%
節電割引単価			
節電電力量	1 kWh	194.40	198.00

○需要抑制割引型電灯（節電とくとく電灯）[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	10Aまたは 1 kVA	237.60	242.00
電力量料金			
最初の120kWhまで	1 kWh	17.52	17.85
120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.33	21.74
300kWhをこえる	〃	23.02	23.45
節電割引単価			
節電電力量	1 kWh	129.60	132.00

○高負荷率電灯[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金			
最初の10kVAまで	1 契約	16,632.00	16,940.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	1,620.00	1,650.00
電力量料金			
夏季料金	1 kWh	17.08	17.39
その他季料金	〃	15.57	15.86

新規受付停止済

○時間帯別電灯（エルフナイト8）[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金			
6kVA以下の場合	1 契約	1,188.00	1,210.00
6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,620.00	1,650.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	237.60	242.00
電力量料金			
昼間時間			
最初の90kWhまで	1 kWh	21.46	21.86
90kWhをこえ230kWhまで	〃	26.59	27.08
230kWhをこえる	〃	28.72	29.25
夜間時間	〃	8.99	9.15

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト10）[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金 最初の10kVAまで	1 契約	3,024.00	3,080.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	302.40	308.00
電力量料金 昼間時間 夏季料金	1 kWh	24.60	25.06
その他季料金	〃	22.47	22.89
夜間時間	〃	10.90	11.10
エルフVプラン (200ボルト電化契約)		昼間時間の電力量料金を10%、夜間時間の電力量料金を15%それぞれ割引 (割引上限額4,860円/月)	昼間時間の電力量料金を10%、夜間時間の電力量料金を15%それぞれ割引 (割引上限額4,950円/月)
エルフVあったかプラン (200ボルト電化契約)		12~4月分*の昼間時間の電力量料金を20%、夜間時間の電力量料金を30%それぞれ割引 (割引上限額11,664円/月)	12~4月分*の昼間時間の電力量料金を20%、夜間時間の電力量料金を30%それぞれ割引 (割引上限額11,880円/月)
エルフSプラン (電化給湯厨房契約)		電力量料金を5%割引 (割引上限額1,620円/月)	電力量料金を5%割引 (割引上限額1,650円/月)

\* 毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の前日までのご使用分

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト10プラス）[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金 6kVA以下の場合	1 契約	1,188.00	1,210.00
6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,620.00	1,650.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	237.60	242.00
電力量料金 昼間時間 夏季料金	1 kWh	33.95	34.58
その他季料金	〃	30.97	31.55
朝夕時間	〃	21.80	22.21
夜間時間	〃	10.90	11.10
エルフVプラン (200ボルト電化契約)		その他季昼間時間および朝夕時間の電力量料金を10%、夜間時間の電力量料金を15%それぞれ割引 (割引上限額4,860円/月)	その他季昼間時間および朝夕時間の電力量料金を10%、夜間時間の電力量料金を15%それぞれ割引 (割引上限額4,950円/月)
エルフVあったかプラン (200ボルト電化契約)		12~4月分*の昼間時間および朝夕時間の電力量料金を20%、夜間時間の電力量料金を30%それぞれ割引 (割引上限額11,664円/月)	12~4月分*の昼間時間および朝夕時間の電力量料金を20%、夜間時間の電力量料金を30%それぞれ割引 (割引上限額11,880円/月)
エルフSプラン (電化給湯厨房契約)		夏季昼間時間を除く電力量料金を5%割引 (割引上限額1,620円/月)	夏季昼間時間を除く電力量料金を5%割引 (割引上限額1,650円/月)

\* 毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の前日までのご使用分

○公衆街路灯[特定小売供給約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			消費税率等8%	消費税率等10%
A	需要家料金	1 契約	52.92	53.90
	電灯料金			
	10Wまで	1 灯	46.27	47.14
	10Wをこえ20Wまで	〃	75.23	76.64
	20Wをこえ40Wまで	〃	133.22	135.69
	40Wをこえ60Wまで	〃	192.25	195.82
	60Wをこえ100Wまで	〃	308.18	313.90
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	308.18	313.90
	小型機器料金			
50VAまで	1 機器	134.44	136.93	
50VAをこえ100VAまで	〃	222.45	226.58	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	222.45	226.58	
B	基本料金	1 kVA	216.00	220.00
	電力量料金	1 kWh	15.82	16.12
	最低月額料金	1 契約	161.88	164.89

○低圧電力[特定小売供給約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			消費税率等8%	消費税率等10%
	基本料金	1 kW	1,144.80	1,166.00
	電力量料金			
	夏季料金	1 kWh	11.93	12.16
	その他季料金	〃	10.89	11.10

○低圧電力ネクスト[低圧特別約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			消費税率等8%	消費税率等10%
	基本料金	1 kW	1,144.80	1,166.00
	電力量料金			
	夏季料金	1 kWh	11.93	12.16
	その他季料金	〃	10.89	11.10

○低圧電力Ⅱ[低圧特別約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			消費税率等8%	消費税率等10%
	基本料金	1 kW	972.00	990.00
	電力量料金			
	夏季料金	1 kWh	18.56	18.91
	その他季料金	〃	16.91	17.23

○低圧季節別時間帯別電力[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		消費税率等 8 %	消費税率等 10 %
基本料金 最初の10kWまで	1 契約	13,824.00	14,080.00
10kWをこえる 1 kWにつき	1 kW	1,382.40	1,408.00
電力量料金 ピーク時間	1 kWh	13.41	13.66
その他時間	〃	9.10	9.27

○ホワイトプラン電力 (24時間通電型) [低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)		
		消費税率等 8 %	消費税率等 10 %	
I	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	1,274.40	1,298.00
	2月をこえる1月につき	〃	475.20	484.00
	電力量料金	1 kWh	11.13	11.34
II	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	432.00	440.00
	2月をこえる1月につき	〃	216.00	220.00
	電力量料金	1 kWh	18.57	18.91
III	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	2,030.40	2,068.00
	3月をこえる1月につき	〃	594.00	605.00
	電力量料金	1 kWh	11.86	12.08
IV	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,177.20	1,199.00
	3月をこえる1月につき	〃	507.60	517.00
	電力量料金	1 kWh	25.83	26.31

○ホワイトプラン電力[低圧特別約款]

新規受付停止済

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			消費税率等 8 %	消費税率等10%
I	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	1,274.40	1,298.00
	2月をこえる1月につき	〃	475.20	484.00
	電力量料金	1 kWh	10.91	11.11
II	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	432.00	440.00
	2月をこえる1月につき	〃	216.00	220.00
	電力量料金	1 kWh	18.35	18.69
III	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	2,030.40	2,068.00
	3月をこえる1月につき	〃	594.00	605.00
	電力量料金	1 kWh	11.64	11.86
IV	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,177.20	1,199.00
	3月をこえる1月につき	〃	507.60	517.00
	電力量料金	1 kWh	25.61	26.08

○深夜電力[低圧特別約款]

新規受付停止済

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			消費税率等 8 %	消費税率等10%
A		1 契約	1,029.57	1,048.64
B	基本料金	1 kW	259.20	264.00
	電力量料金	1 kWh	8.99	9.15
C	基本料金	1 kW	280.80	286.00
	電力量料金	1 kWh	10.90	11.10
D	基本料金	1 kW	226.80	231.00
	電力量料金	1 kWh	8.39	8.55

○初回振替割引額[特定小売供給約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		消費税率等 8 %	消費税率等10%
初回振替割引額 ・口座振替で、かつ、初回振替により電気料金をお支払いの場合、1月につき ・対象契約 従量電灯 B, 従量電灯 C	1 契約	54.00	55.00

○初回振替契約（にこにこふりかえプラン）[低圧特別約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		消費税率等 8 %	消費税率等10%
初回振替契約割引額 ・口座振替で、かつ、初回振替により電気料金をお支払いの場合、1月につき ・対象契約 時間帯別電灯, 季節別時間帯別電灯 I, 季節別時間帯別電灯 II, 高負荷率電灯, 需要抑制割引型電灯	1 契約	54.00	55.00

## 2. 法人お客さま向け（特別高圧供給・高圧供給の場合）

### (1) 電気標準約款料金（特別高圧供給の場合）

#### ○業務用特別高圧電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,539.00	1,567.50
電力量料金 夏季料金	1kWh	12.05	12.28
その他季料金	〃	11.11	11.32

#### ○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,539.00	1,567.50
電力量料金 ピーク時間	1kWh	13.44	13.68
昼間時間 夏季料金	〃	12.84	13.08
その他季料金	〃	11.66	11.88
夜間時間	〃	9.74	9.92

#### ○特別高圧電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,512.00	1,540.00
電力量料金 夏季料金	1kWh	11.12	11.33
その他季料金	〃	10.27	10.46

#### ○特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,512.00	1,540.00
電力量料金 ピーク時間	1kWh	12.43	12.66
昼間時間 夏季料金	〃	11.89	12.11
その他季料金	〃	10.59	10.79
夜間時間	〃	9.58	9.76

**(2) 電気標準約款Ⅱ料金（高圧供給の場合）****○業務用電力**

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,555.20	1,584.00
電力量料金			
夏季料金	1kWh	12.85	13.09
その他季料金	〃	11.86	12.08

**○業務用季節別時間帯別電力**

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,555.20	1,584.00
電力量料金			
ピーク時間	1kWh	14.68	14.95
昼間時間			
夏季料金	〃	14.02	14.28
その他季料金	〃	12.76	12.99
夜間時間	〃	9.90	10.09

**○高圧電力A（契約電力500kW未満）**

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,285.20	1,309.00
電力量料金			
夏季料金	1kWh	13.16	13.41
その他季料金	〃	12.12	12.34

**○季節別時間帯別電力A（契約電力500kW未満）**

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,285.20	1,309.00
電力量料金			
ピーク時間	1kWh	15.79	16.08
昼間時間			
夏季料金	〃	15.09	15.37
その他季料金	〃	13.61	13.86
夜間時間	〃	9.90	10.09

○高圧電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,555.20	1,584.00
電力量料金			
夏季料金	1kWh	11.90	12.12
その他季料金	〃	10.98	11.19

○季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		消費税率等8%	消費税率等10%
基本料金	1kW	1,555.20	1,584.00
電力量料金			
ピーク時間	1kWh	13.60	13.85
昼間時間			
夏季料金	〃	12.98	13.22
その他季料金	〃	11.58	11.79
夜間時間	〃	9.90	10.09

3. 燃料費調整の基準単価

燃料費調整の基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kWh 1変動した場合の単価で、電圧別に以下のとおりとなります。

電圧の区分	基準単価（円）	
	消費税率等8%	消費税率等10%
低圧供給のお客さま	0.158	0.161
高圧供給のお客さま	0.149	0.152
特別高圧供給のお客さま	0.147	0.150

※首都圏エリアでご契約のお客さまの料金につきましては、当社ホームページ等でお知らせいたします。

(注)

○消費税法の改正にともなう経過措置

2019年9月30日以前から電気をご使用いただき、2019年10月1日以降も継続して電気をご使用いただくお客さまにつきましては、2019年10月の検針日の前日までの料金単価は、従前の料金単価および燃料費調整の基準単価（いずれも消費税率等8%の場合の料金単価）を適用して電気料金を算定いたします。

○料金単価

料金単価は、燃料費調整前の単価です。

料金単価には、消費税等相当額を含みます。

○共通

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

休 日 等：日曜日、祝日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいいます。

○くつろぎナイト12

昼間時間：毎日午前8時から午後8時までの時間をいいます。ただし、休日等および土曜日の該当する時間を除きます。

ウィークエンド時間：休日等および土曜日の午前8時から午後8時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間およびウィークエンド時間以外の時間をいいます。

○エルフナイト8

昼間時間：毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○エルフナイト10

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○エルフナイト10プラス

昼間時間：毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。

ただし、一部を除く休日等の該当する時間を除きます。

朝夕時間：一部を除く休日等以外の毎日午前8時から午前10時までおよび午後5時から午後10時までの時間ならびに一部を除く休日等の午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間および朝夕時間以外の時間をいいます。

○深夜電力

深夜電力AおよびB

：毎日午後11時から翌日の午前7時までの時間を限り、電気をお送りします。

深夜電力C：毎日午後10時から翌日の午前8時までの時間を限り、電気をお送りします。

深夜電力D：毎日午前1時から午前6時までの時間を限り、電気をお送りします。

○ホワイトプラン電力

ホワイトプラン電力Ⅰおよびホワイトプラン電力Ⅱ

：毎日午後4時から翌日の午前11時までの時間を限り、電気をお送りします。

ホワイトプラン電力Ⅲおよびホワイトプラン電力Ⅳ

：毎日午前11時から午前12時および午後1時から午後4時までの時間帯のうちの2時間を除いた22時間を限り、電気をお送りします。

○低圧季節別時間帯別電力

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

その他時間：ピーク時間以外の時間をいいます。

○業務用特別高圧季節別時間帯別電力，特別高圧季節別時間帯別電力，業務用季節別時間帯別電力，季節別時間帯別電力A，季節別時間帯別電力B

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

ただし，休日等の該当する時間を除きます。

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

ただし，ピーク時間および休日等の該当する時間を除きます。

夜間時間：ピーク時間および昼間時間以外の時間をいいます。